

ベンネル VÄNNER(仲間)

R2年6月 20-6号 スウェーデンヒルズ町内会

(1) 定時総会のご報告

『第29回定時総会』ですが、新型コロナウイルスの感染の影響により、『書面表決による決議』の形式で実施させていただきました。令和2年5月24日、防災センターにて、議長の会長に加え、副会長、会計部長、総務部長等の役員により会員の皆様よりお送りいただいた議決を集計いたしました。

町内会規約に基づき、総会員数の過半数以上の回答がありましたので、**本定時総会につきましては「成立」と**なりました。また各議案につきましても、有効回答件数の過半数を超えての賛成がありましたので、**議案の全ては「可決」と**なっています。会員の皆様には、貴重なご意見やご要望をお書きいただき、今後の町内会運営に生かしてゆきたいと考えています。なお、定時総会の詳細な議事録等につきましては、後日皆様のお手元へ郵送させていただきます。



(2) 民生委員について

令和2年3月発行された当別町民生委員、児童委員連絡協議会発行の広報誌をベンネルなどと一緒にの回覧配布物に各戸回覧しましたのでご存じかと思いますが、当別町 42 行政区それぞれの民生委員が選任されています。ヒルズからは藤岡克己さん(E-6-3-9)、山上一郎さん(V4-2-7)のお二人が選出されていましたが、昨年11月で2期6年務めていただいた山上一郎さんが退任されました。これまで地域福祉向上の為、ご尽力いただき本当にありがとうございました。しかし現在、スウェーデンヒルズ1名が「欠員」となっています。これからも少子高齢化傾向が続く「地域共生社会」に向けた取り組みを求められ、民生児童委員の役割も広範多岐にわたる活動が求められることでしょう。どうか手を挙げていただける方お待ちしております。(問い合わせは会長まで 0133-27-5015)



(3) ふれバW南3バス停移動のお知らせ

これまでバス停はW2、W3 交差点よりかなり離れた位置にあり、特に当別行きバス停は、**冬季積雪時に数十m路肩を歩行しなければならず、滑落のリスク**がありました。これを解消するため以前より、役場企画部と打ち合わせをしていましたが、このたび北警察署、下段モータースとの調整によって当別行きは交差点より20mの雨水桝付近、逆に歩道がある太美行きバス停は50mV地区寄りに移設しました。現在仮置き状態ですが、近々きちんと設置しますので、暫くお待ちください、



《町内会の資源回収にご協力をお願いします》

- ・対象資源物：◇^{びん}瓶・アルミ缶 ※対象となる瓶は、一升瓶か日本四大メーカーのビール瓶(大・中)のみです！
◇紙類(新聞紙・雑誌・紙パック・ダンボール)
- ・ルール： 瓶やアルミ缶は箱や袋に入れる。紙類は束ねるか、袋に入れる。
- ・回収場所： **自宅前の歩道・敷地内の道路に近い場所**
- ・回収日： **毎月第4水曜日** 6月は24日(水)です



(4) 街路樹の植栽作業はじまる

今年も町道ストックホルム通の街路樹に植栽を行います。5月25日(日)管理センター委託の作業が入り、これまで咲いていたチューリップ、スイセンの花がら摘み・雑草取りをビレッジ側から始めました。植栽は「亜麻・ヒソップ・ラベンダー」など、路樹 445ヶ所・クルドサック・E地区合わせて1,500株を予定しています。なお、この事業は当別町の「美しいまちづくり推進補助事業」の補助金対象となり、既に交付申請をしております。6月中旬には植え込みの予定ですが、作業車両が停車し、道路の交互通行などでご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いします。

町内会の積極的な維持管理がヒルズの景観を今後も維持しつつ、街並みを創り、彩りを添える活動として、たゆみなく推進してゆくことが大切です。



(5) 交通安全旗を設置しました

20-5号ベンネルに告知の通り、交通安全旗を設置しました。以前18-4号(平成30年)には設置場所などを巡って「景観にそぐわない」との指摘があったとのことですが、旗やのぼりは元来“旗幟(きし)を鮮明にする”という由来もあり立場や存在を明確に示すツール、標識だと理解しています。確かに、はたためく安全旗のデザインなどがヒルズの景観にマッチしているかはともかく、危険な坂道を猛スピードで走行する車両への注意喚起を促す警告となれば、交通安全活動の一環として、町道高岡中央線では事故を起こさないという町内会の強い意思表示をしなければと考えています。(旗はランダムな設置ではなく、見易くまとめたつもりです)



(6) 春になって換気をする季節になりました

やっと暖かな季節になり、窓を開けて爽やかな風を感じられる6月、コロナ禍がやまない昨今「密閉空間にしないよう、こまめな換気を」という“新しい生活様式”を実践されているのではないかと思います。しかし、室内の生活音や動物の吠えるなき声などが外に漏れます。逆に外部の小鳥のさえずりが心地よく聞こえますが、近隣のあらゆる音が入ってきます。車の通行する音や楽器などの音、樹木を切断する電動のこぎりの音、また音だけでなく、屋外空間での焼き肉などの臭いは容赦なく漂ってきます。チェーンソーなどを使い作業をされる時、近隣に一言声を掛け、挨拶される住民の方もいます。近所迷惑になっていないか、十分配慮して、お互い快適なヒルズの暮らしを心掛けましょう。



—防災センターの貸し出し利用のお知らせ—

現在、防災センターの利用を中止(役員業務を除く)させていただいていますが、今後は新型コロナウイルス感染予防のための一定のルールを作成次第、利用を再開してゆくことを検討しています。

ヒルズ住民の皆様には、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力を宜しくお願いします。



[編集 三役会]

町内会事務局 (常駐はしていません) スウェーデンヒルズ E4-2-3 防災センター内

TEL/FAX: 0133-26-3763 E-mail: swedenhills@kind.ocn.ne.jp

町内会ホームページ: <http://portal.town.tobetsu.hokkaido.jp/town/swedenhills/>

